

京都市告示第 1 4 8 号

町の区域の変更について、地方自治法第 2 6 0 条第 2 項の規定により、告示
します。

令和 2 年 6 月 2 日

京都市長 門川 大作

京都市北区の区域のうち、次の土地をこやましもいたくらちょう小山下板倉町に編入する。

町	名	地	番
小	山	下	初音町
同	上	6 3 の 1	
同	上	6 3 の 2	
同	上	6 3 の 3	
同	上	6 3 の 4	
同	上	6 3 の 5	
同	上	6 3 の 6	

(文化市民局地域自治推進室)